

Ⅱ. 2021 年度の支援

コロナ禍における支援

今年度も新型コロナウイルスの影響を大きく受けているが、昨年度のオンラインプログラムでの課題を踏まえて、工夫を取り入れ、今年度も、臨機応変に「今できること」を考え、次のように支援を行ってきた。

1. 広報の活性化

学生がボランティア活動に関心を持つきっかけとなるよう、昨年度に引き続き、SNS (Instagram、Twitter) やメールマガジンの発信に力を入れ、ボランティアセンターの活用を働きかけている。また、当センターのホームページの改修や大学のコロナ関連のホームページへの情報提供も行い、学生がわかりやすく利用できるよう工夫を重ねた。

新2年オンデマンド・ボランティアオリエンテーションの配信を行った。

2. 学生サポーター制度の導入

2021 年度より、学生サポーター制度を開始した。ボランティア経験のある学生などに声をかけ、ピア・サポート組織を立ち上げ、現在7名が活動中である。その学生サポーターによる企画「ボランティアカフェ」の開催や、ボランティアセンターの行事へのサポートを行っている。

3. 他部署との連携

学生の興味・関心の幅を広げるための様々な情報を届けるため、部署間で以下のような協力を行った。

①SNS、プログラムの相互協力

- ・学内他部署の SNS アカウントの相互リツイート
- ・キャリアセンターのオンラインガイダンス用資料に、当センターの情報を掲載 (2 回)
- ・サービスラーニングセンター (RSL)

正課 (RSL) と正課外 (ボランティアセンター) の往還として、両方の要素を取り入れた協同企画を実施→P.36

- ・東日本大震災復興支援本部・陸前高田サテライト

復興支援サークルと共に、「立教の 3.11」のワークショップを企画・開催

- ・しょうがい学生支援室

正課の授業「ボランティア論」のゲストスピーカーとして協力を依頼、バリアフリー映画上映会等に関わる相互協力。「音声ガイド講座」のワークショップを企画・開催

- ・渉外課 (校友会事務局) ・募金室・広報課

立教大学校友会の会報誌への学生ボランティア団体紹介記事の掲載、募集团体への物品供与の支援

②コロナ禍におけるボランティア活動について

学生部が定める「課外活動マニュアル」や「課外活動制限レベル」に従い、活動方針を決定している。緊急事態宣言発出時は、対面のボランティア活動を禁止、ボランティア紹介も停止し、オンライン活動・非接触型の活動 (古着回収、おもちゃ作成等) を推奨していたが、制限レベルが緩和された今年度 11 月からは、昨年度より休止していたオンライン上のボランティア情報検索ツールである「ボランティアナビ」での情報公開も再開した。(※宿泊を伴うキャンプ等是不掲載) 1 月 25 日以降は制限レベルが上がり、再び対面のボランティア活動の禁止・ボラナビ情報公開が停止となった。

今後も、学内の方針に従いながら、学生たちを支援する。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うボランティア活動について

活動制限指針（課外活動）を受けて、制限レベルに応じて、学生に注意点を周知した。

ボランティア活動を検討する際の注意点（掲載一部例示：レベル1 2021年10月18日）

学生のみなさんが参加するボランティア活動が、新型コロナウイルスの感染の拡大につながる危険性があることをふまえて、「うつさない」・「うつらない」を常に念頭において周到な準備と慎重な行動をすることが求められます。また、ワクチン接種を受けても、感染する事例の報告が多数寄せられていますので、注意の継続をお願いします。

ボランティア活動においても、本学の『課外活動マニュアル』に基づき、適切な行動を行うことが求められますので、必ず確認してください。なお、本学としては、災害派遣、被災地復興支援など、活動の存続上どうしても宿泊が必要と認められるもの以外は、宿泊を伴うボランティア活動は、自粛を求めています。宿泊の可否および必要な感染予防対策に関しましては、ボランティアセンターなど、担当部局までお問い合わせください。

具体的には、①感染予防対策を行うこと、②連絡先・行動履歴を把握すること、③活動先と感染予防対策・感染情報についての十分なコミュニケーションを取り、活動先の感染予防対策に従うこと、④保護者の同意を得ることが必要となります。

①感染予防対策を行うこと

個人やメンバーの健康管理、不織布マスクの着用、こまめな手指消毒、三密の回避などのソーシャルディスタンスの確保および活動場所の換気の徹底に留意ください。懇親会や食事会の開催は禁止とします（子ども食堂などの活動の存続上どうしても必要なものは除きます）。夜20時までに活動を終了してください。

②連絡先・行動履歴を把握すること

万が一、活動において感染および濃厚接触者の指定を受けた場合は、大学や保健所の指示に基づいて、適切な対応を取る必要があります。その場合、連絡先や行動履歴を確認する必要がありますので必ず把握してください。

③活動先と感染予防対策・感染状況について十分なコミュニケーションを取り、活動先の感染予防対策に従うこと

活動先に本学の『課外活動マニュアル』を遵守いただくように説明してください。また、ワクチン接種が進んでいますが、依然として、活動先には子どもや高齢者、基礎疾患をお持ちの方、ワクチンが事情により打てない方など、感染したら重篤な状況になる可能性が高い人もおられます。必要な対策について、十分に確認したうえで活動してください。

④保護者の同意を得ること

万が一、活動において感染および濃厚接触者の指定がなされた場合は、同居のご家族の方などにも感染リスクが及ぶこととなります。必ず、保護者の方の同意を得てから活動してください。

また、活動する際は、自分自身の意思で参加するかどうかを決め、自己責任の範囲で活動してください。

なお、自分自身の感染・濃厚接触者の指定やご家族など身近な方の感染が確認された場合は、指定された大学への連絡方法に加え、活動先とも必ず連絡を取ってください。

なお、ワクチン接種により活動の再開を検討されている方で、諸注意の確認を希望される場合は、ボランティアセンターまでご相談ください。